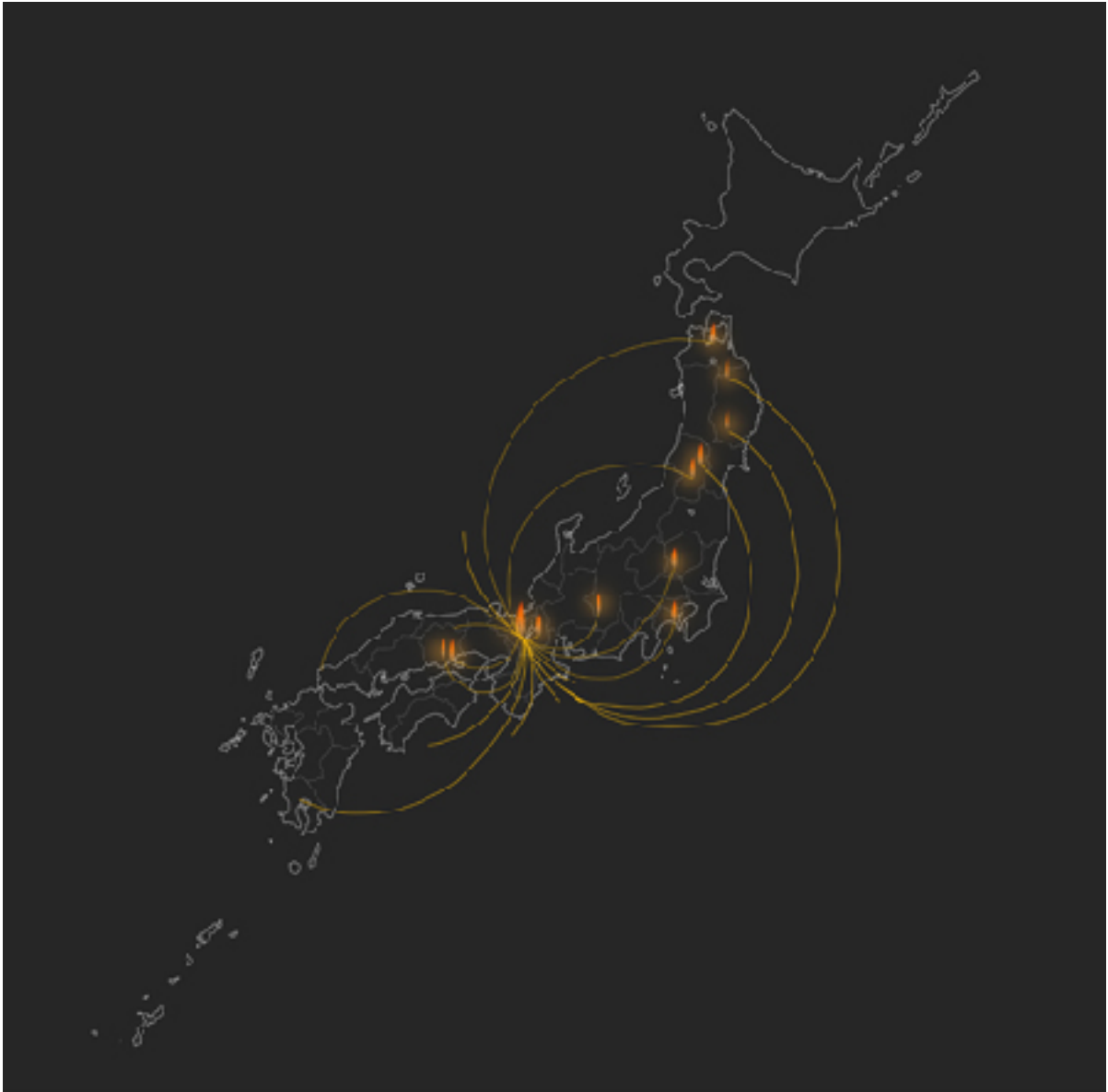


## 比叡山の法灯と立石寺の法灯

平安時代から灯り続けている法灯は立石寺の法灯と比叡山の法灯だけである。

しかし、それらの法灯は、現在、下の図の通り、全国に少なからずある。



そのほとんどは比叡山からの分灯だが、例外的に、足利の竜泉寺では比叡山から分灯されたものと立石寺から分灯されたもの、二種類の法灯がある。

龍泉寺にこの燈火が分灯されたのは 昭和60年3月30日のことである。比叡山延暦寺第253代天台座主山田恵諦猊下より、日本で第8番目に龍泉寺に分灯された。龍泉寺では、平成8年の観音堂改築に伴い、慈覚大師円仁（第3代天台座主）の足跡を訪ね山寺立石寺へ行脚を始めた。そして平成15年5月5日、立石寺第69世貫主により「立石寺不滅の法燈」が分灯されたのである。以来、龍泉寺本堂には日本で唯一「比叡山不滅の法燈」「立石寺不滅の法燈」が燈されている。

円仁が比叡山より山寺に伝えた法灯は、三つに分けられて、如法堂（奥の院）の常火、開山堂の常香、根本中堂の法燈とした。この三火も大永元年（一五二一）天童頼長によって山寺一山悉く焼かれて絶えた。しかし立石寺の中興の祖といわれる円海和尚が再び叡山から分灯を受けた。





イザミ  
神社仏閣  
山形 立石寺

